

# 第35期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 開催情報

**開催日時** 2021年8月14日（土曜日）  
午前10時（開場 午前9時）

**開催場所** 千葉市美浜区ひび野二丁目3番地  
アパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉  
※開催時間、開催場所をお間違えないようご注意ください。

### 決議事項

- ▶第1号議案 剰余金の処分の件
- ▶第2号議案 取締役5名選任の件

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態に関わらず当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。また、今後の感染拡大の状況等により、開催場所や対応内容の変更をすることがございますので、当社ウェブサイトをご確認賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株式会社ウェザーニューズ

証券コード 4825

証券コード 4825  
2021年7月30日

株 主 各 位

千葉県美浜区中瀬一丁目3番地  
幕張テックノガーデン  
株式会社ウェザーニューズ  
代表取締役社長 草 開 千 仁

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法で事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態に関わらず、当日のご出席をお控えいただくようお願い申しあげます。

また、今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、開催場所や対応内容の変更をする場合がございますので、当社ウェブサイトに掲載する情報を事前にご確認賜りますようお願い申しあげます。

### 【書面（郵送）による議決権の行使】

5 ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2021年8月13日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

5 ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年8月13日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月14日（土曜日）午前10時 （開場 午前9時）
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野二丁目3番地  
アパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉  
（末尾の「第35期定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
  - 報告事項 第35期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役5名選任の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

(1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://jp.weathernews.com/>) に掲載しております。

なお、本招集ご通知の添付書類と同じく監査報告を作成するに際し、監査役は以下の①～④を、会計監査人は以下の③及び④を監査しております。

- ① 事業報告のうち新株予約権等に関する事項
- ② 事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
- ③ 連結計算書類のうち連結注記表 (第35期)
- ④ 計算書類のうち個別注記表 (第35期)

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

---

#### ※ 当日ご出席の株主の皆様へのお願い

当日ご出席される場合には、以下の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- (3) 開場時刻は午前9時、開会時刻は午前10時を予定しております。
- (4) 会場内では照明・空調設定温度の調整などの節電対策を実施する予定ですので、あらかじめご了承ください。ととも、軽装にてお越しください。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から下記の通りお願い申し上げます。

### <お願い>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご出席は極力お控えいただき、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願いいたします。
- ・会場にお越しになれない株主の皆様のため、事前にご質問・ご意見を受付いたします。事前にいただいたご質問・ご意見のうち、株主の皆様の関心が高い事項については株主総会当日に回答させていただきます。また、当日は株主総会の様子を中継いたしますので、よろしければ当社ウェブサイトをご確認ください。（詳細は、4ページに記載の「事前のご質問・ご意見受付のご案内」と「ライブ中継のご案内」をご覧ください。）

### <株主総会会場での対応等について>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様の安全のため会場における座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。来場者数によっては株主の皆様の安全の観点より入場を制限させていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・下記に該当する方は新型コロナウイルス感染拡大防止のためご入場をお断りする場合がございます。また株主の皆様の安全管理の観点より、検温等にご協力いただく場合がございます。
  - ①発熱や咳などの症状のある方
  - ②マスクの着用及びアルコール消毒にご協力いただけない方
- ・登壇する役員及び運営スタッフについてマスク着用など感染拡大防止策を取らせていただきます。
- ・感染拡大防止のため、株主総会の議事の時間を例年よりも短縮する可能性がございます。
- ・各種イベント（株主サポーターミーティング、サービス説明会、会社見学会）の当日開催、及び軽食の提供は中止とさせていただきます。なお、株主サポーターミーティングについては、オンラインにて別途開催を予定しております。
- ・今後の感染拡大の状況等により、開催場所や対応内容の変更をする場合がございますので、最新の情報に関しましては当社ウェブサイトをご確認賜りますようお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト** <https://jp.weathernews.com/irinfo/event/35th-shareholder-meeting/>

## 事前のご質問・ご意見受付のご案内

株主の皆様からの、第35期定時株主総会への事前のご質問・ご意見を、当社ウェブサイトにて受付いたします。株主の皆様の関心が高い事項につきましては、当日取り上げさせていただく予定です。

<https://jp.weathernews.com/irinfo/event/35th-shareholder-meeting/>

受付期限： 2021年8月6日（金曜日）午後5時まで



※ 書面での質問をご希望される場合は、受付期限までに下記住所までお送りくださいますようお願い申し上げます。  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン B棟19階 株式会社ウェザーニューズ IR事務局 行

## ライブ中継のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅からご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。なお、株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は役員席付近のみとさせていただきます。また、中継を通じての議決権行使及び質疑はできませんのでご了承ください。

1.公開日時	2021年8月14日（土曜日）午前10時から株主総会終了時まで
2.視聴方法	下記3.のURLへアクセスいただき、該当ページにお進みいただきますと、株主様認証画面が表示されますので、「株主ID」と「パスワード」をご入力ください。
3.サイトURL	<a href="https://jp.weathernews.com/irinfo/event/35th-shareholder-meeting/">https://jp.weathernews.com/irinfo/event/35th-shareholder-meeting/</a> ログインID及びパスワードは、ご送付の招集ご通知をご確認ください。

### 【ご注意】

- ・ご使用の機器の環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況等により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・推奨環境は以下の通りです。

<Windows>	OS	: Windows 8.1以上
	ブラウザ	: Internet Explorer 11、Microsoft Edge 最新、Google Chrome 最新、Firefox 最新
<Macintosh>	OS	: Mac 10.11.4 (El Capitan) 以上
	ブラウザ	: Safari 最新
<iPhone/iPad>	OS	: iOS 9 以上
	ブラウザ	: Safari最新、Google Chrome 最新
<Android>	OS	: Android 4.4 以上
	ブラウザ	: Google Chrome 最新



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2021年8月13日（金曜日）  
午後5時30分到着分まで**



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2021年8月13日（金曜日）  
午後5時30分入力完了分まで**



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2021年8月14日（土曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）**

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXXXX 年 X 月 X 日

基本日属任のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード: XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

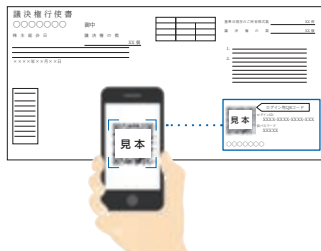
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、「全世界78億人の情報交信台」という夢とそれに向かって進めていく事業に共感いただける多くのステークホルダーに支えられることを志向して、中長期的に株主サポーターを拡大したいと考えております。

利益分配につきましては、経営理念にある「高貢献、高収益、高分配」の考えを基本としております。今後のサービス、技術、インフラ構築への投資のための内部留保などを勘案し、株主サポーターへの還元を決定するという方針をとっております。ツールゲート型ビジネスの売上高成長率、経常利益成長率及び親会社株主に帰属する当期純利益成長率を主要な経営指標と認識し、その時々々の経営成績、配当性向・配当利回り及び資本効率などを勘案しながら決定いたします。

当期（2021年5月期）の剰余金の配当については、中期経営計画における配当方針に基づき、1株当たりの年間配当を100円とし、本年1月に1株当たり50円の間配当を実施しておりますので、期末配当は1株当たり50円といたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金50円 総額548,726,600円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年8月16日



## 第2号議案 取締役5名選任の件

当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標に対する経営責任をより明確にし、株主の皆様  
に各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年としており  
ます。当社定款の規定に基づき、取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了とな  
ります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	当期に開催の 取締役会出席回数
1	<b>再任</b> 草開 千仁 <small>くさ びらき ち ひと</small>	代表取締役社長	13/13回
2	<b>再任</b> 吉武 正憲 <small>よし たけ まさ のり</small>	取締役	13/13回
3	<b>再任</b> 石橋 知博 <small>いし ばし とも ひろ</small>	取締役	11/11回
4	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 村木 茂 <small>むら き しげる</small>	社外取締役	13/13回
5	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 秋元 征紘 <small>あきもと ゆきひろ</small>	—	—

候補者番号

1

くさびらき ち ひと  
草開 千仁

(1965年3月18日生)

再任

所有する当社の株式数：76,898株



### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月 青山学院大学理工学部物理学科卒	2006年 9月 当社代表取締役社長（経営全般、販売統括主責任者（アジア・ヨーロッパ・アメリカ））
1987年 4月 当社入社	
1993年 4月 当社営業本部CSS事業部長	
1993年 6月 当社営業総本部航空事業部長	2016年 8月 同上（最高経営責任者）（現任）
1996年 6月 当社防災・航空事業本部長	（重要な兼職の状況）
1996年 8月 当社取締役	千葉工業大学理事
1997年 8月 当社常務取締役	
1999年 8月 当社代表取締役副社長	

### 候補者とした理由

入社以来従事した防災・航空事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、防災・航空事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、2006年より代表取締役社長に就任しており、引き続き取締役候補者となりました。取締役在任年数：25年（本総会最終時）

候補者番号

2

よし たけ まさ のり  
吉武 正憲

(1972年10月14日生)

再任

所有する当社の株式数：15,825株



### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 3月 九州大学農学部農業工（土木）学 科卒	2016年 8月 当社常務取締役（最高財務責任者）
1996年 7月 当社入社	2017年 8月 当社取締役（常務執行役員・最高財務責任者）
2004年 6月 当社福岡支社支社長	2019年 6月 当社取締役（常務執行役員）
2006年12月 株式会社ウィズ ステーション販売 事業本部リーダー	2019年 8月 当社常務取締役
2011年 6月 当社総務部グループリーダー	2021年 7月 当社取締役（常務執行役員）（現任）
2014年 8月 当社取締役（総務主責任者）	
2015年 8月 同上（経理・財務・総務統括主責任者）	

### 候補者とした理由

入社以来従事した総務分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、総務部グループリーダー及び経理・財務・総務統括主責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。取締役在任年数：7年（本総会最終時）

候補者番号

3

いし ばし とも ひろ  
**石橋 知博**

(1975年3月28日生)

再任

所有する当社の株式数：166,001株

**略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1998年3月	中央大学理工学部情報工学科卒	2014年5月	同上（BtoS事業販売主責任者）
1998年4月	日本ヒューレット・パッカード株式会社入社	2016年8月	当社執行役員（モバイル・インターネット気象事業主責任者）（現任）
2000年10月	当社入社	2020年6月	同上（広報主責任者）（現任）
2003年8月	当社MOBILEサービスグループリーダー	2020年8月	当社常務取締役
2006年12月	株式会社ウィズステーション取締役	2021年7月	当社取締役（常務執行役員）（現任）
2007年11月	同社代表取締役		
2008年8月	当社取締役（BtoS事業統括主責任者）		
2012年5月	同上（アメリカ販売主責任者）		

**候補者とした理由**

入社以来従事したBtoS事業における卓越した見識・実績を有し、当社経営の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、アメリカ販売主責任者等のグローバルビジネスの経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。  
取締役在任年数：通算9年（本総会最終時）

候補者番号

4

むら き しげる  
**村木 茂**

(1949年8月29日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数：1,000株

**略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1972年6月	東京大学工学部卒	2010年4月	同社代表取締役副社長執行役員
1972年7月	東京ガス株式会社入社	2014年4月	同社取締役副会長
1996年6月	同社原料部原料調査開発グループマネージャー	2015年6月	同社アドバイザー（現任）
2000年6月	同社原料部長	2018年8月	当社取締役（社外）（現任）
2002年6月	同社執行役員企画本部原料部長		（重要な兼職の状況）
2004年4月	同社常務執行役員R&D本部長		株式会社世界貿易センタービルディング取締役（社外）
2007年4月	同社常務執行役員エネルギーソリューション本部長		一般社団法人グリーンアンモニアコンソーシアム代表理事（非常勤）
2007年6月	同社取締役常務執行役員エネルギーソリューション本部長		

**社外取締役候補者としたこと等の理由及び期待される役割の概要**

長年に亘り企業経営者として培ってきた高い識見と監督能力を有し、また2018年8月11日開催の第32期定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。  
取締役在任年数：3年（本総会最終時）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1968年 3月	上智大学経済学部卒	1993年10月	株式会社ナイキジャパン代表取締役社長
1969年12月	シドニー大学経済学部修士課程修了	1995年 9月	ゲラン株式会社代表取締役社長
1970年 4月	日本精工株式会社入社	2006年 5月	ワイ・エイ・パートナーズ株式会社代表取締役（現任）
1980年 1月	日本ケンタッキーフライドチキン株式会社入社	（重要な兼職の状況）	
1987年 2月	日本ペプシコーラ株式会社取締役副社長	ワイ・エイ・パートナーズ株式会社代表取締役 レナ・ジャポン・インスティテュート株式会社取締役（社外） 株式会社FiNC Technologies取締役（社外） 株式会社ホワイトプラス取締役（社外） 株式会社イー・ロジック取締役（社外） CFS株式会社取締役（社外） 株式会社Premo取締役（社外）	
1988年12月	日本ケンタッキーフライドチキン株式会社常務取締役		

### 社外取締役候補者としたこと等の理由及び期待される役割の概要

個人向け事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての高い識見と監督能力を有し、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督を行っていただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者としました。同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

- (注1) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 村木茂氏及び秋元征紘氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (注3) 村木茂氏と当社の間では、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同契約を継続する予定であります。また、秋元征紘氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結する予定であります。
- (注4) 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、ウェザーニューズ役員持株会における本人の持分株式数を含んでおります。
- (注5) 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

(参考) 役員の選任基準及び社外役員の独立性の基準

1) 役員の選任基準

当社は、以下の選任基準を勘案のうえ、取締役を選任しております。

1. 適法性

- 欠格事由のない者
- 経営の受託者として、善管注意義務・忠実義務を全うできる者

2. 適格性

- 全人格的に優れ（公正・謙虚・明朗闊達・規律・他者実現・負けっぶりの良さ）、経営者としての資質を有し、当社経営に相応の専念・貢献ができること
- 当社業務・文化への理解・共感ができること
- 業務遂行に際し、心身ともに健康であること

3. 専門性・独自性

- 専門とする分野における突出した実力（能力・知識・経験）と実績を有すること
- 既存概念に囚われることなく、その本質を見抜き、時には創造的な破壊をもって、再創生できる実力と実績を有すること

4. 独立性・多様性

- 率直に疑問を呈し、代替案の提案ができる精神的独立性を有すること
- 支配的あるいは利益相反的な関係者ではないこと

2) 社外役員の独立性の基準

当社は、会社法に定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係を勘案し、独立性の有無を判断しております。

## (ご参考) 当社取締役会の出席者の構成について

第2号議案が原案どおり可決された場合、本総会後における当社取締役会の出席者は、下表のとおり、業務執行取締役に対する監督・監視の役割を担う社外取締役及び監査役（非業務執行役員）の割合は9名中6名、社外役員の割合は9名中4名となる予定であり、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

		候補者番号	氏 名			地 位		
取締役会出席者	取締役	第2号議案	1	草 開 千 仁			代表取締役社長	
			2	吉 武 正 憲			取 締 役	
			3	石 橋 知 博			取 締 役	
			4	村 木 茂	社外	独立	非執行	取 締 役
			5	秋 元 征 紘	新任	社外	独立	非執行
	監査役			杉 野 保 志			非執行	常勤監査役
				戸 村 孝			非執行	監 査 役
				小 山 文 敬	社外	独立	非執行	監 査 役
				林	社外	独立	非執行	監 査 役

(注) **新任**：新任候補者 **社外**：社外役員 **独立**：独立役員 **非執行**：非業務執行役員

以 上

メ モ

Horizontal dashed lines for notes.

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



## 事業報告

(自 2020年6月1日)  
(至 2021年5月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 経営環境

当連結会計年度の上半期を中心に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により世界規模で経済活動が縮小しました。その後は感染拡大の状況に応じて断続的に経済活動の再開が進められたことで回復に向かいましたが、そのペースは各国で異なっています。日本においては依然として経済活動への影響が継続しておりますが、今後はワクチン接種の進展等に伴い市況は緩やかに回復することが予想されます。

当社においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及び長期化の影響を受け、中期経営計画策定時に前提とした当社グループの事業環境が大きく変化したため、計画の一部が想定通りに進捗していない状況となっております。特に、貨物・旅客輸送に関わる市場において市況が低迷したことにより、航海気象や航空気象において当初の販売計画に対して遅れが発生しております。また、費用面においても、継続的な利益成長実現のため、運営人員の最適化を目的としたオペレーション業務のシステム化やサービスメニュー開発のDevOps化を計画しておりましたが、その前提となるシステム開発人材の採用において、各企業が急激にリモートワークにシフトしたことに伴うIT人材の需要の増加が発生し、採用計画に遅れが発生しております。これらの状況を踏まえ、事業環境の変化に対する体制整備を進めるため、中期経営計画の期間を2020年5月期～2022年5月期の3年間から、2020年5月期～2023年5月期までの4年間に延長いたします。なお、中期経営計画の基本戦略及び最終年度における業績目標数値について変化はございません。

気象環境については、気候変動による世界的な極端気象や激甚災害が引き続き増加しており、気象リスクに対する一層の対応策ニーズを実感しております。当社は気象をドメインとし、また「いざというときに人の役に立ちたい」という理念を持つ企業として、日々のサービス提供を通じて気象リスクの最小化と気候変動及びその影響の緩和に貢献しております。

## ② 事業の状況

気象サービスの市場規模は全世界で6,000億円以上と想定されます。気象リスクへの関心の高まり、世界的なテーマである気候変動への適応策・緩和策ニーズの増加やICTの発展によって、気象サービス市場は今後も成長を続けると当社は考えています。

当期は「革新性」をテーマに掲げ本格的なグローバル展開を目指す第4成長期の9年目として、7つのPlanning(事業分野)で構成されるPlanning制の下、各事業の経営責任を明確にすることで各事業に特化したサービス企画・運営・開発・営業を行い事業を推進するとともに、BtoB事業での国内：海外のトールゲート売上比率50：50を目指して次の項目に取り組みました。

### <BtoB(法人)>

#### Sea Planning：航海気象

- ・沿岸部での座礁・衝突などによるダメージリスク対応策サービス「NAR(Navigation Assessment & Routeing)」の提供開始
- ・温室効果ガスの排出削減など海運の環境貢献を支援する様々な環境運航支援サービスの開発

#### Sky Planning：航空気象

- ・アジアのエアライン向けサービス、及び国内ヘリコプター市場における官公庁向けを中心としたサービス拡大
- ・欧州、米州におけるマーケティングの推進
- ・災害時のドローン活用を想定した実証実験への参加

#### Land Planning：陸上気象

- ・国内の道路及び鉄道市場を中心とした、気候変動がもたらす極端気象への対応を加味したサービスの強化
- ・自然災害に備える自治体向けAI防災システムの構築と企業向け防災気象サービスの展開
- ・高速道路及び高速鉄道市場向けサービスのアジア展開

#### Environment Planning：環境気象

- ・日本、アジア、欧州のエネルギー及び流通小売市場への、需要予測サービスの提供を中心とした展開
- ・再生エネルギーの発電量予測サービス開発の強化

#### Sports Planning：スポーツ気象

- ・国内外のスポーツ大会の運営支援、代表チームへのサポート
- ・アスリート向け新サービスの検討

## <BtoS（個人）>

Mobile・Internet Planning：モバイル・インターネット気象

- ・DevOpsによる配信コンテンツの拡充や広告投資によるトラフィックの増大に向けた取り組み
- ・天気連動広告サービスを含む自社独自のインターネット広告事業の展開
- ・気象データAPIの提供と顧客ビジネスデータとの相関分析サービスの推進

Broadcast Planning：放送気象

- ・国内の既存市場の維持
- ・市場の構造的変化に対応する新たな収益モデルの検討

当期の連結売上高は18,843百万円と、前期比5.0%の増収となりました。BtoB事業の売上高は、トールゲート売上では航海気象においてアジアのバルク・タンカー市場を中心に新規顧客を獲得し、陸上気象において極端気象に対応した新サービスを展開したことで増収となりました。一方で、SRS売上が減収となったため、BtoB市場全体では前期比0.1%減収の10,259百万円となりました。BtoS事業の売上高は、モバイル・インターネット気象において、コンテンツの充実やテレビCM等の広告によりトラフィックが増大したことでDAU(Daily Active Users)をより多く獲得し、スマートフォン向けサービスと広告事業が好調に推移したことで、BtoS事業全体では前期比11.6%増収の8,583百万円となりました。

費用については、テレビCMやネット広告等の広告投資の増加があった一方で、営業活動のリモート化推進等による費用の最適化を行いました。その結果、営業利益は前期比7.2%増益の2,444百万円となりました。また、自動運航船の取り組みに関する補助金収入があったため経常利益は前期比16.7%増益の2,554百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.3%増益の1,861百万円となりました。

当連結会計年度における事業別売上高は以下のとおりです。

事業区分 (Planning)	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	トールゲート	合計	SRS	トールゲート	合計	
航海気象	24	4,742	4,766	18	4,779	4,798	0.7
航空気象	161	868	1,029	119	807	927	△10.0
陸上気象	481	3,058	3,539	470	3,180	3,651	3.2
環境気象	174	700	874	149	719	869	△0.7
その他 BtoB	37	17	54	7	6	13	△75.4
BtoB事業計	878	9,386	10,264	765	9,493	10,259	△0.1
モバイル・インターネット気象	23	5,074	5,098	18	6,087	6,106	19.8
放送気象	595	1,993	2,589	513	1,963	2,477	△4.3
BtoS事業計	619	7,068	7,688	532	8,051	8,583	11.6
合計	1,497	16,455	17,953	1,297	17,545	18,843	5.0

(参考) 地域別売上高

地域区分	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	トールゲート	合計	SRS	トールゲート	合計	
日本	838	5,696	6,534	723	5,817	6,540	0.1
アジア	11	1,691	1,703	3	1,718	1,722	1.1
欧州	27	1,688	1,716	38	1,652	1,691	△1.4
米州	-	309	309	-	304	304	△1.8
BtoB事業計	878	9,386	10,264	765	9,493	10,259	△0.1
日本	616	6,635	7,251	532	7,238	7,771	7.2
アジア	2	362	364	-	719	719	97.2
欧州	-	60	60	-	52	52	△12.8
米州	1	10	11	-	40	40	252.2
BtoS事業計	619	7,068	7,688	532	8,051	8,583	11.6
合計	1,497	16,455	17,953	1,297	17,545	18,843	5.0

当社は継続的にコンテンツを提供するトールゲート型ビジネスを主に展開しています。一方、将来のトールゲート売上につながる一時的な調査やシステムを販売する機会があり、当社はこれらをSRS（Stage Requirement Settings）と称しています。

BtoB事業では、航海気象において船舶の稼働率が引き続き低迷しているものの、アジアのバルク・タンカー市場や米州のバルク市場において新規顧客を獲得したことでトールゲート売上が増加しました。陸上気象においては、前年の一時的な受託調査業務に係るSRS売上が減少したものの、日本の道路・鉄道市場において気候変動がもたらす極端気象に対応するサービスのトールゲート売上が増加しました。また、企業向け防災気象サービスや施設管理支援サービスの市場展開も進みました。一方、航空気象では、日本のヘリコプター市場でのサービス拡販を進めたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるエアライン市場の市況低迷が継続していることから、アジア顧客を中心とするサービス提供が減少し、トールゲート売上は減収となりました。

BtoS事業では、放送気象において放送局向けシステムの更新サイクルの影響で初期型SRS売上が減少しました。一方、モバイル・インターネット気象において、DevOpsによるニュース記事配信数の増加や熱中症レーダーなど新しい自社配信コンテンツの充実、テレビCM放映での認知度の向上による継続的なトラフィックの増大により、より多くのDAU獲得に成功し、スマートフォンアプリと広告事業のトールゲート売上が増加しました。

### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は612百万円（前期795百万円）となりました。

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、価値創造サービスを実現するためのインフラへの投資、IT開発及び事業継続のための更新投資などです。

### ④ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの所要資金は自己資金にて対応しました。

### ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑥ 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑧ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

⑨ **中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題**

1. 中長期的な会社の経営戦略

<当社のミッション>

当社グループは「全世界78億人の情報交信台」という夢に向かって、サポーターとともに最多・最速・最新の気象コンテンツサービスにより気象・環境に関する社会的リスクに対応する「気象コンテンツ・メーカー」になることを基本コンセプトとしており、気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を目指します。

また、このコンセプトの実現のため、「世界最大のデータベース・世界No.1の予報精度・あらゆる市場でのRisk Communicator」をコアコンピタンスと考え、Full Service “Weather & Climate” Companyとなることが当社のミッションであると認識しています。

<第4成長期のビジョン>

当社では、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマに掲げ、事業を展開してまいりました。第4成長期（2012年6月から2023年5月）は「革新性」をテーマに掲げ、サービスを本格的にグローバル展開することを目指します。

<第4成長期の基本戦略>

「Service CompanyからService & Infrastructure Company with the Supportersへ」

当社には、RC（Risk Communication）サービスを組織的に運営すると同時に顧客とともに革新的なインフラを整備し、交通気象・環境気象を中心としたビジネスを立ち上げてきた経験があります。この経験を基にアジア、欧州、米州において新たなグローバルビジネスを展開してまいります。

2020年5月期より、各市場の売上及び利益の責任を明確にするために、主要な事業をPlanning（Sea Planning：航海気象、Sky Planning：航空気象、Land Planning：陸上気象、Environment Planning：環境気象、Mobile・Internet Planning：モバイル・インターネット気象、Broadcast Planning：放送気象、Sports Planning：スポーツ気象）と称し、各市場に特化したサービス企画・運営・開発・営業を行い事業を推進しています。そしてBtoB市場において国内：海外のトールゲート売上比率50：50を目指します。

なお、各Planningに共通する部門（共同利用インフラ運営及び開発・管理部門）をSSIと称し、各Planningを専門的な見地でサポートし、会社全体での品質及び生産性の向上を実現します。また、取締役は事業全体を監督し、執行体制においてチェック・アンド・バランスを働かせます。

(事業分野別の戦略)

事業分野	事業戦略
航海気象	・ 10,000隻ヘルパーサービスを拡大
航空気象	・ 欧州、米州市場への展開
陸上気象	・ 国内向けを中心とした極端気象に伴うサービス開発及びその強化 ・ 道路鉄道分野におけるアジア市場への展開
環境気象	・ 需要予測によるエネルギー会社等の環境エネルギー市場展開 ・ 販売量予測をもとにした流通小売市場展開 ・ 日本、アジア、欧州市場への展開
モバイル・インターネット気象	・ 日本における圧倒的No.1の気象コンテンツプラットフォーム
放送気象	・ 市場の維持とともに、放送局向け新サービスの検討
スポーツ気象	・ 国内外のスポーツ大会の運営支援、代表チームへのサポート ・ アスリート向け新サービスの検討

2. 中期経営計画の概要とその進捗

当社では、2020年5月期からの4年間（2019年6月～2023年5月）を、「革新性」をテーマに交通気象のグローバル展開を目指す第4成長期のStage 3として中期経営計画を策定しており、以下の4点を重点テーマとして推進することで事業の土台を一層安定さ



せるとともに、第5成長期を見据えた新規発展事業の創出を目指します。なお、2021年7月1日付で中期経営計画の期間を1年延長し、2020年5月期～2022年5月期の3年間で2020年5月期～2023年5月期の4年間に変更しております。

#### 1) 既存事業の継続成長による収益基盤の強化

既存事業である航海気象、航空気象、環境気象、モバイル・インターネット気象は当社の基盤事業かつグローバルビジネスのポテンシャルを有していると認識しており、ツールゲート売上の増加及びBtoB事業における国内：海外のツールゲート売上比率の50：50の達成に向けて、継続的に成長させ、収益基盤の強化を目指します。

##### <航海気象>

航海気象は、国によるサービスが行われていない「公認民間市場（顕在化市場）」と言えます。当社は既にグローバル市場において航海気象サービスを展開しておりますが、サービス提供船は世界の外航船約20,000隻のうち30%程度です。第4成長期にはサービス品質を改善するとともに新サービスを開始し、世界の外航船約20,000隻の50%にあたる10,000隻へのサービス提供を目指します。

本サービスはサービスを提供する航海毎に課金することからサービス対象となる隻数をKPI（重要業績評価指標）として設定し、売上だけでなく市場占有率を含めた市場におけるポジショニングを示しています。

##### <航空気象>

航空気象では日本・アジア市場を中心にサービス提供を進め、各国における当社のブランド認知度を高めています。また、欧州・米州市場でも市場シェア及び当社のブランド認知度を高めるため展開を推進しています。

本サービスは航空会社別に契約を締結しサービスを提供しており、目的地となる空港数で価格が決定するためお客様の就航路線により契約金額が異なります。市場占有率など市場におけるポジショニングと進捗を明確にするため、KPIは全世界の航空会社320社の約25%にあたる85社へのサービス提供を目指しています。

##### <環境気象>

全世界的な自然エネルギー利活用へ向けた構造変革を受け新たな顧客ニーズを認識しており、日本、アジア、欧州のエネルギー企業に対し、需要予測の提供を中心とした環境気象の立ち上げと新規顧客の獲得を目指します。

新規市場においては象徴的な顧客(Symbolic Customer)と共に当社サービスを構築し拡販サービスの開発に繋ぐことから、市場展開の進捗度を示すKPIにSymbolic Customerの数を設定し、顧客数を38社まで拡大することを目指します。

### <モバイル・インターネット気象>

各国の気象庁から提供される観測データ（Observation）だけでなく、独自の衛星、レーダー、小型観測機、ライブカメラ等に加え、サポーターから送られてくる膨大な写真や体感データに代表される“感測”データ（Eye-servation）をAI・Deep Learningなどの最新技術を活用して解析し、他社には模倣できないコンテンツを創造していきます。これらのコンテンツを自社以外の多様化する様々なプラットフォームにも展開することでトラフィックを増大させ有料会員を増やすとともに、広告事業も伸ばしていきます。

アプリ「ウェザーニュース」へのトラフィックの流入が有料会員数の増加や広告事業のブランドに繋がると分析しており、継続的なサービス利用者を示す指標である月間利用者数(MAU)をKPIと設定し、MAU5,600万人の到達を目指します。

### 2) 世界最高品質の予報精度の追究とコンテンツ生産力の飛躍的向上

世界最大規模の気象・気候データベース及び独自AI解析を用いた世界No.1の予報精度の実現と、新たな基幹データベース・開発プラットフォーム及び独自AI技術を用いたコンテンツ生産力の向上を目指します。

当社ではこれまで整備してきたWNI衛星・WITHレーダーなどの独自気象観測インフラで観測した気象データ、各市場の顧客とコミュニケーションを交わす中で蓄積されてきたビジネスデータ、サポーターから提供される感測データ等から構成される世界最大規模の気象・気候データベースを保有しています。このデータベースとAIによる解析・予測等のIT技術を駆使することで90%以上の予報精度を維持し、当社の気象予報におけるブランド価値を高めます。また、画一的な予測ではない市場毎のニーズに合わせた「世界No.1の予報精度」の実現を目指しています。RCサービスの提供においても、従来の人による予測値の修正やコミュニケーションの一部を最新IT技術によって代替し、品質と生産力を高めて利益率の向上に繋がります。

### 3) マーケットを加速するITサービス基盤の整備

全世界78億人がデバイスなどの環境に関わらず迅速かつグローバルに気象情報を活用できるインフラ環境の整備、そして「事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan)」を踏まえた事業の継続性の実現を目指しています。開発プラットフォームの整備に伴うシステム開発スピードの向上及びサーバの一極集中による災害時のシステム障害リスクに対するレジリエンスの強化を見据え、物理サーバからクラウドサーバへの移行を推進します。また、気象情報の外部連携によるマーケットへの価値創造サイクルの推進を目指し、ITインフラのクラウド化を通じてサービス開発の高速化と迅速な顧客へのサービス提供を可能とし、市場展開や他業種・グローバルでのコラボレーションを加速します。

#### 4) 気候変動に対応した新規発展事業の創出

市場におけるビジネスリスクの調査と詳細分析、極端気象や気候変動による事業リスクに適応するサービスの創造等、気象リスクに対するあらゆる角度からのサービスの開発・提供を目指します。また、地方自治体などシンボリック顧客との業務提携を通じて、従来の気象環境による事業運営リスクに対する支援だけでなく、継続的に経済的損害が発生するような事業構造リスクへの対応へと事業領域を拡大することで長期的な成長を実現します。

### ⑩ 今後の見通し

新型コロナウイルスの影響については、経済活動の水準が緩やかに回復しつつあると認識しているものの、依然として収束時期が不透明な状態であることから、2022年5月期においてもその影響は継続すると見込んでおります。

売上面では、BtoS市場においては、モバイル・インターネット気象のDevOpsによる自社配信コンテンツの充実の継続と、広告事業の最適化による更なる利益成長を見込んでおります。また、BtoB市場においては、航海気象では沿岸部の座礁リスクに対応する新サービスの本格的な展開を見込むと同時に、環境運航支援の文脈で新たなサービスの開発を進めています。一方で、新型コロナウイルスの影響が継続することが想定されるため、BtoB市場においては、中期経営計画策定当初の計画と比較して、特に航空気象を中心に販売進捗の遅れを見込んでおります。

利益面では、システム開発人財の獲得と基幹システムの整備による、ソフトウェアの開発生産性の向上とサービス運営人員の最適化を引続き行います。また、ニューノーマル時代に対応した働き方の変化に伴う旅費交通費などの営業活動費の水準の低下、及びリモートワークの増加に伴うオフィス最適化による費用の最適化も計画しております。一方で、前期に引き続き、ビジネスを成長させる広告投資が継続する予定です。

これらの結果により、2022年5月期は、売上高19,300百万円、営業利益2,600百万円、経常利益2,600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,900百万円と見込んでいます。なお、この業績予想は、2022年5月期の期首より適用される「収益認識に関する会計基準」に基づいて算出しています。

## (当期の進捗)

事業分野	KPI		進捗
	23.5期末 目標	21.5期末 実績	
BtoB事業全体の TG売上比率 (国内：海外)	50：50	61:39	・BtoB事業全体のTG(トールゲート)売上は増収したが、海外売上を牽引する航海気象及び航空気象において新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続したため海外売上が伸び悩む。
1) 既存事業の継続成長による収益基盤の強化			
航海気象 (隻数)	9,200	5,300	・市況低迷の底から脱するも、船舶の稼働率の回復が鈍く、サービス提供隻数が計画を下回る。 ・21年5月に提供開始した新サービスのNARによる隻数増加を見込む。
航空気象 (顧客数)	85	59	・新型コロナウイルス感染拡大の影響継続で東南アジアのエアライン顧客を中心に獲得数が計画を下回る。また、欧州、米州市場での顧客獲得計画にも遅れが発生している。
環境気象 (顧客数)	38	16	・顧客数はほぼ計画通りに増加。 ・新規市場でのサービスメニューの共創に引き続き取り組む。
モバイル・インター ネット気象 (MAU：万人)	5,600	3,849	・DevOpsによるコンテンツの充実や広告投資の効果で当期計画値を大きく上回る。 ・来期も継続して広告投資を実施予定。
2) 世界最高品質の予報精度の追究とコンテンツ生産力の飛躍的向上			
予報精度 (%)	90.0 以上	91.2	・ナウキャスト及び欧州の予報精度が向上。 ・引き続き日本での予報精度90%維持を目指すとともに、グローバルの精度向上に取り組む。

## ご参考 1 | 中期経営計画業績目標および当期実績

単位：百万円		Stage 3			
		FY34 (実績)	FY35 (実績)	FY36 (計画)	FY37 (計画)
		2020.5 期	2021.5 期	2022.5 期	2023.5 期
為替レート (円/USドル)		108	106	105	105
売上高		17,953	18,843	19,300	21,000
TG	B to B	9,386	9,493	9,800	10,600
	B to S	7,068	8,051	8,700	9,600
SRS		1,497	1,297	800	800
営業利益		2,280	2,444	2,600	3,100
営業利益率		12.7%	13.0%	13.5%	14.8%
経常利益		2,188	2,554	2,600	3,100
当期純利益		1,629	1,861	1,900	2,200
ROE		11.6%	12.5%	12.2%	13.4%
配当性向		67.1%	58.9%	57.8%	50.0%
設備投資		795	612	600	600
研究開発費		595	599	600	600

※中期経営計画の期間を2020.5期～2022.5期の3年間から、2020.5期～2023.5期の4年間に1年延長しております。

※2022.5期以降の業績目標は、2022.5期の期首より適用される「収益認識に関する会計基準」に基づいた予想となっております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## ご参考 2 | サステナビリティへの取り組み

昨今、世界的な極端気象の発生や自然災害の激甚化など、人々の生活や国・企業の経済活動に対して、気候変動が及ぼす影響はますます深刻化しています。また、2030年に向けたSDGs（持続可能な開発目標）においても、気候変動・極端気象への具体的な対応が重要なテーマです。

このような世界共通の目標が掲げられている状況において、気象をドメインとし、また「いざというときに人の役に立ちたい」という理念を持つ企業として、人間社会・企業活動のみならず、地球環境がともに持続可能となる社会の実現が、当社のミッションであると考えております。

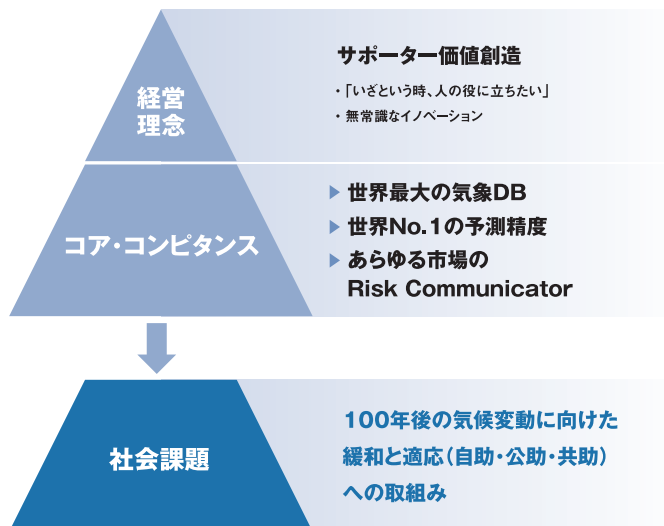
Sustainability Message —

気象を味方に、  
未来を豊かに、  
あなたとともに

### コミットメント

創業以来、日々の気象と向き合い続け、「精度90%以上の気象予測技術」と「世界最大規模の気象データベース」というコア・コンピタンスを持つ当社だからこそ、気象・気候の社会問題に挑む使命があります。

当社は、日々の天気予報から視点を拡大させ、100年後の気象への対応策、気候変動・激甚災害の解決に向けて、より一層、世界中のサポーター（顧客・株主・パートナー）の皆様とともに価値創造を推進し、気候変動という大きな社会課題の解決に挑んでいきます。そして、持続可能で豊かな未来とともに創造してまいります。



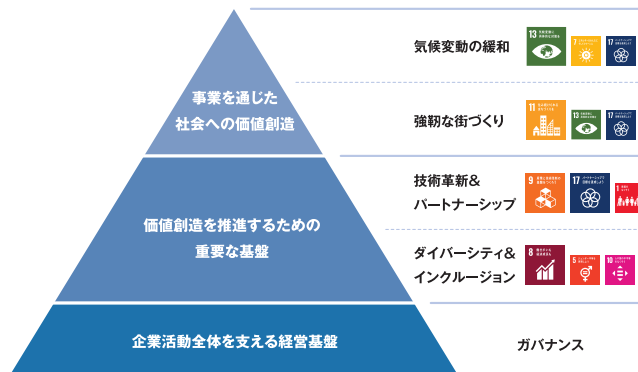


## マテリアリティ

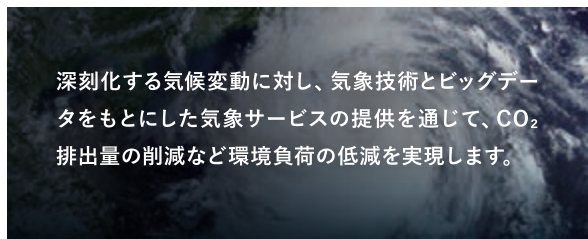
持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の重要性と当社の事業・経営理念とを照らし合わせて、重点的に取り組むべき4つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

まず、事業を通じた社会への価値創造として、「気候変動の緩和」と「強靱な街づくり」を、次に社会への価値創造を推進するための重要な基盤として「技術革新&パートナーシップ」、「ダイバーシティ&インクルージョン」を特定しました。

そして、これらの企業活動全体を支える経営基盤として「ガバナンスの強化」に取り組みます。

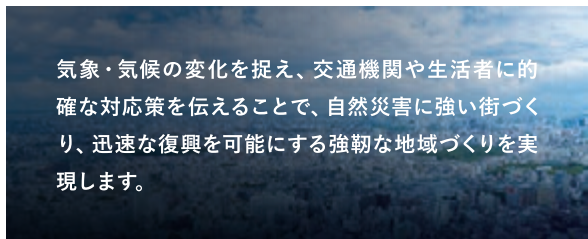


### Theme01 ▶ 気候変動の緩和



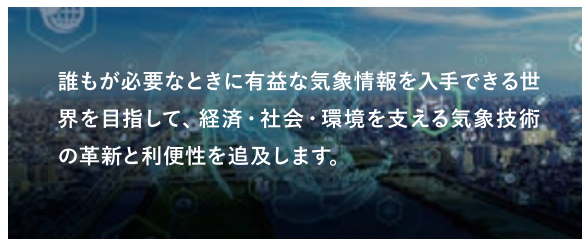
深刻化する気候変動に対し、気象技術とビッグデータをもとにした気象サービスの提供を通じて、CO<sub>2</sub>排出量の削減など環境負荷の低減を実現します。

### Theme02 ▶ 強靱な街づくり



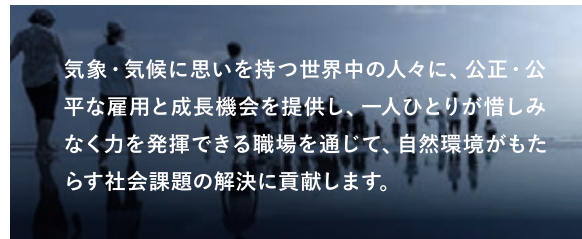
気象・気候の変化を捉え、交通機関や生活者に的確な対応策を伝えることで、自然災害に強い街づくり、迅速な復興を可能にする強靱な地域づくりを実現します。

### Theme03 ▶ 技術革新&パートナーシップ



誰が必要なときに有益な気象情報を入手できる世界を目指して、経済・社会・環境を支える気象技術の革新と利便性を追及します。

### Theme04 ▶ ダイバーシティ&インクルージョン



気象・気候に思いを持つ世界中の人々に、公正・公平な雇用と成長機会を提供し、一人ひとりが惜しみなく力を発揮できる職場を通じて、自然環境がもたらす社会課題の解決に貢献します。

### サステナビリティの情報発信

当社ウェブサイトを通じて、継続的にサステナビリティ活動を開示してまいります。  
<https://jp.weathernews.com/sustainability/>



## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 32 期 (2018年5月期)	第 33 期 (2019年5月期)	第 34 期 (2020年5月期)	第 35 期 (2021年5月期) 当連結会計年度
売 上 高 (百万円)	15,874	17,052	17,953	18,843
営 業 利 益 (百万円)	2,490	2,045	2,280	2,444
経 常 利 益 (百万円)	2,495	1,930	2,188	2,554
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,138	1,370	1,629	1,861
純 資 産 (百万円)	13,618	13,860	14,468	15,439
総 資 産 (百万円)	15,106	15,746	16,894	17,692
1 株 当 た り 純 資 産	1,241円38銭	1,261円16銭	1,314円65銭	1,399円19銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	104円49銭	125円63銭	149円01銭	169円81銭
自己 (株主) 資本利益率 (%)	8.4	10.0	11.6	12.5

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
WEATHERNEWS AMERICA INC.	81,644 米ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS U.K. LTD.	272 英ポンド	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Benelux B.V.	180,000 ユーロ	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews France SAS	3,607,059 ユーロ	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	1,594 千香港ドル	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Korea Inc.	653,000 千韓国ウォン	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Shanghai Co, Ltd. 緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司	140,000 米ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司	10,000 千台湾ドル	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Nepal Pvt. Ltd.	45,000 千ネパールルピー	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews India Pvt. Ltd.	45,000 千インドルピー	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	620,002 シンガポールドル	100.0%	総合気象情報サービス

(注1) AXANTEM SASは、2021年3月4日にWeathernews France SASを存続会社とする合併により解散しております。

(注2) WEATHERNEWS RUS LLCは、2020年9月16日に清算手続きを完了しております。

(注3) Weathernews India Pvt. Ltd.は、清算手続きを行っております。

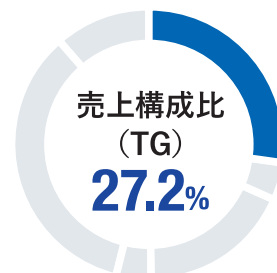
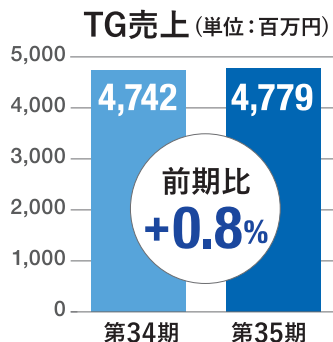
(注4) Weathernews Nepal Pvt. Ltd.は、清算手続きを行っております。

(注5) maruFreight, Inc.は、清算手続き開始に伴い、2020年8月31日付にて連結の範囲から除外しております。

### (4) 主要な事業内容

当社グループは、従来より企業向け・個人向けの様々な市場に向けて気象予報に基づく対応策情報（問題解決型コンテンツ）を提供してきました。市場特性に応じた7つのPlanning（事業分野）を定義し、各市場の売上及び利益の責任を明確にするとともに、市場に特化したサービス企画・運営・開発・営業を行い事業を推進します。

# Sea Planning : 航海気象



## 主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
<b>VP</b> (航海気象)	当社グループは、創業以来、海運各社の安全運航を支援してきました。顧客とともに事業のグローバル化を進め、現在では世界の外航船の約30%にサービスを提供しています。なかでも、安全だけでなく、効率的な燃料消費を支援するOSRサービスの利用が増加しています。当社は絶え間なくサービスを提供できるよう、日本を含むアジア、アメリカ、欧州に拠点を設け、世界の船とコミュニケーションしています。	外航海運会社
<b>Offshore Energy</b> (洋上エネルギー気象)	国内外の洋上風力事業の立地選定と事業性評価から、発電量の予測、発電設備の施工・保守の支援を一貫してサポートします。立地地形条件を考慮した高精度な気象海象予測モデルを構築し、施設保全作業の安全かつ効率的な作業の最適化を支援するデジタルツインの実現を目指します。	洋上風力事業者、 工事・保守事業者
<b>M</b> (海上気象)	海上及び沿岸で活動する事業者向けに、各作業に対応したRC (Risk Communication) を通じ、安全で効率的な作業進行を支援します。また、生産品の品質管理から配船、海上輸送及び在庫管理の最適化を支援するサービスや国内外の液体危険貨物輸送船の離着岸の可否判断を支援するサービスを提供しています。	製鉄会社、 内航海運会社、 など

## 業績の推移の主な要因

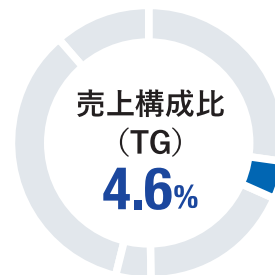
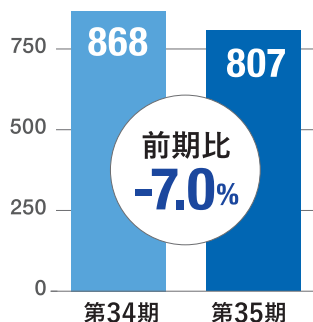
- アジアのバルク・タンカー市場や米州のバルク市場において新規顧客を獲得
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う海運市場の影響によるサービス提供数の減少

## 当期の主な取り組み

- 座礁防止対策を可能とする「NAR (Navigation Assessment & Routeing) サービス」のグローバル展開の開始
- 海上輸送におけるCO2排出量を可視化する「CIM (Carbon Intensity Monitoring) サービス」のグローバル展開の開始
- AIにより最適航路を導く「航路計画策定システム」とAI画像認識技術による気象海象現象の解析技術の開発



TG売上 (単位: 百万円)



## 主要な事業内容

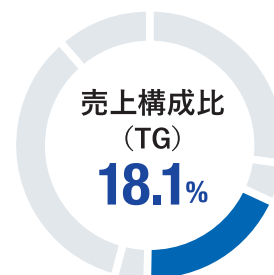
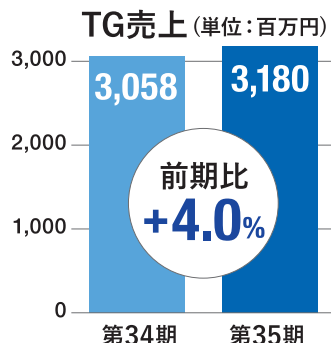
サービス名	内容	対象市場
<b>SKY</b> (航空気象)	大型民間航空機からヘリコプター、ドローンまであらゆる航空事業者にとって「気象」は運航上重要な要素です。航空気象は特に飛行計画作成時・パイロットへのブリーフィング・その後の飛行監視の3つのシーンにおいて、乗客輸送、消防防災、薬剤散布、航空撮影など、お客様の業務における気象リスクに応じた対応策情報の提供を行っています。	エアライン、使用事業者、県警、消防関係機関、ドローン

## 業績の推移の主な要因

- 国内の使用事業者、県警、消防、医療関係機関へのヘリコプター動態管理システム(FOSTER-CoPilot)の提供が増加
- 新型コロナウイルスによるエアラインの海外フライトの大幅縮小の結果、一部のサービス提供の減少が発生

## 当期の主な取り組み

- ヘリコプター動態管理システムであるFOSTER-CoPilotの官公庁への提供拡大
- ドローン事業者との実証実験を通じた運航管理支援サービスの開発・提供
- エアライン向け乱気流・火山噴火等、実況データ情報を飛行中の機体へ通知する新サービスの開発
- CO2削減を目標としているエアライン向け予備燃料最適化サービスの開発



## 主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
<b>RD</b> (道路気象)	道路維持を行う企業や国、自治体の道路管理者に対して、雪氷・降雨をはじめとした気象情報の提供により、道路の安全性の確保と効率的な作業を支援するサービスを提供します。	道路維持管理会社、 国、地方自治体
<b>R</b> (鉄道気象)	鉄道事業者が、安全性を確保し定時運行を実現するためには、路線沿いの気象状況の変化及び最新情報を的確に得られることが重要です。過去の災害等の気象の関係を分析・解析し、沿線や規制区間ごとの最適な列車運行管理を支援します。	鉄道会社
<b>DIMINISH</b> (防災気象)	気象現象によって引き起こされる自然災害は、人々の生活、インフラ、企業活動に大きな影響を与えます。防災業務を行う行政、団体、企業に対して、気象データの分析をもとにした対応策、意思決定支援を行い、安全かつ効率的な防災業務を支援することによって、災害を軽減し、住民、関係者の安全に貢献します。	地方自治体、 ユーティリティ企業を はじめとした防災機関

## 業績の推移の主な要因

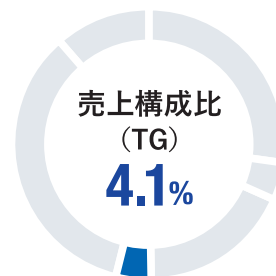
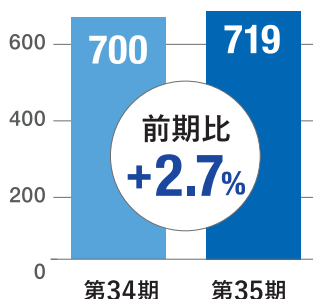
- 高速道路会社向けに追加サービスの提供開始
- 鉄道会社向けの計画運休支援/車両退避支援サービスの提供開始
- 企業向けの災害対策判断支援サービスの導入促進

## 当期の主な取り組み

- 画像解析技術による路面状況解析を用いた雪氷作業支援サービスの高度化
- 極端気象に伴う計画運休判断支援/車両退避判断支援サービスの導入展開
- 地方自治体・企業に対して「AI防災チャットボット」を用いた新たなサービスの検討
- アジア向け道路気象サービスの試験利用開始



TG売上 (単位:百万円)



## 主要な事業内容

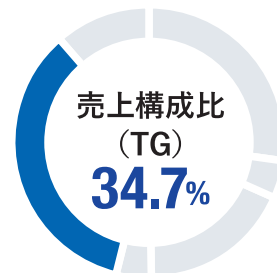
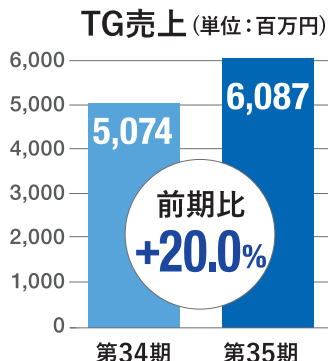
サービス名	内容	対象市場
<b>E</b> (エネルギー気象)	エネルギー会社の需要計画の支援と電力会社への風力・太陽光・水力による自然エネルギー発電量予測をリアルタイムで提供し、需給バランス維持の支援を行います。エネルギー供給設備保全における荒天や気象災害への対応も支援します。	電力・ガス事業、 再生可能エネルギー事業
<b>Store</b> (流通気象)	製造、小売市場の気象要因に対する製品別需要の相関を価格や宣伝などビジネス要因も把握してモデル化し、生産計画と販売計画の双方を支援します。需給バランスの把握と最適在庫管理による商品廃棄の軽減に貢献します。	コンビニ、総合・ 食品スーパー、飲料、 食品製造
<b>A</b> (農業気象)	農業関連企業や団体を通じて、生育予測を基にした農作業の効率化のための営農支援サービスを農家の皆さまに提供します。また農産物の収穫量や品質に関する気象情報を提供することで生産性と品質の向上を支援します。	農業関係企業、 農業協同組合

## 業績の推移の主な要因

- 再エネ予測、需要予測などの主力サービスを日本と欧州のシンボリック4顧客へ提供開始
- 日本の新電力市場に対する電力気象データ提供を開始

## 当期の主な取り組み

- Deep-Learningを活用した電力需要想定サービスの開発と日本のパイロットカスタマーへの提供
- 風力発電量予測モデルの高度化を完了
- 高頻度の観測値による気象予測精度向上と需要予測のリアルタイム化プロジェクトを欧州2社と開始
- 製造小売業向け需要想定サービスのグローバル・サービス化を実施
- サービスインフラのAIクラウド化を開始



## 主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
<b>Mobile・Internet</b> (モバイル・インターネット)	アプリや動画番組を通じて個人ユーザーへ気象情報を配信。ウェザーリポートをはじめとする参加型ネットワークを構築し、高い予報精度や高解像度の気象情報を「ウェザーニュース」ブランドとして各種プラットフォームで提供しています。また、2020年より開始したWxTech®(ウェザーテック)サービスでは、DX時代に合わせたビジネス分析や予測を気象データから支援し、新たなビジネスチャンスの創出、マーケティング戦略の立案など、攻めのビジネスの実現をサポートしています。	個人・分衆

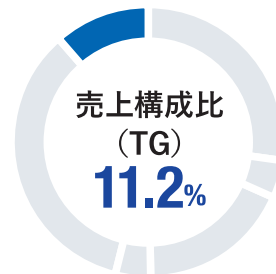
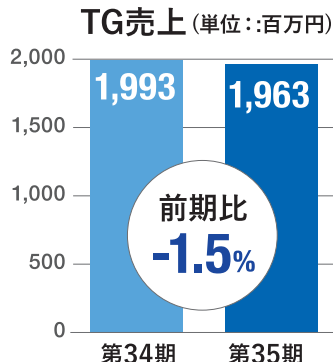
## 業績の推移の主要因

- 積極的な新サービスの投入、プロモーション投資により各プラットフォームでの利用者数が増加。特にアプリ「ウェザーニュース」におけるユーザー数が高く推移し、サブスクリプション収入、広告収入が増加

## 当期の主な取り組み

- AI技術を活用し、世界で最も細かい解像度を実現した雨雲レーダーの提供開始
- 線状降水帯、停電、路面凍結情報などの防災コンテンツを拡充
- 紫外線予報、お洗濯情報、お天気占い、乾燥指数、風邪予防指数等の生活支援系コンテンツを多数提供開始
- 水害を可視化したアプリ「ARお天気シミュレーター」を提供開始
- WxTech® (ウェザーテック)サービスを開始し、データラインナップを拡充
- 広告効果を高める天気連動広告サービスを開始

# Broadcast Planning : 放送気象



## 主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
<b>BRAND</b> (放送気象)	気象災害のおそれがある場合、視聴者にいち早く情報をオンエアで伝えられるよう災害情報を速報システムで提供しています。通常時には各地域の気象状況にあわせた番組構成からコンテンツ準備、気象予報士の派遣、読み原稿や、アナウンサーへのブリーフィングに至るまで、それぞれの放送局のニーズにあわせた制作を支援します。その他、ケーブルテレビ局へ気象番組を提供するほか、ラジオ局へも直接オンエア等情報提供を行なっています。	テレビ・ラジオ局、 ケーブルテレビ局、 デジタル・ ネットワーク事業者

## 業績の推移の主な要因

- メディア市場の経営環境変化による売上の減少

## 当期の主な取り組み

- テレビの天気番組やニュースのほか、データ放送、アプリに向けた防災コンテンツ強化
- メディア市場の経営環境変化に対応する新しい放送気象サービスの検討

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



## (5) 主要な営業所

本社：千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

主要販売拠点：国内10拠点、 海外12拠点

札幌	SSB	New York	SSB (アメリカ)
仙台	SSB	London	SSB (イギリス)
東京	SSB	Copenhagen	SSB (デンマーク)
新潟	SSB	Athens	SSB (ギリシャ)
金沢	SSB	Paris	SSB (フランス)
名古屋	SSB	Hong Kong	SSB (香港)
大阪	SSB	Seoul	SSB (韓国)
広島	SSB	Shanghai	SSB (中国)
高松	SSB	Taipei	SSB (台湾)
福岡	SSB	New Delhi	SSB (インド)
		Singapore	SSB (シンガポール)
		Manila	SSB (フィリピン)

主要運営拠点：8拠点

Global Center	(日本・本社)	Paris	(フランス)
Oklahoma	(アメリカ)	Athens	(ギリシャ)
Amsterdam	(オランダ)	Manila	(フィリピン)
Copenhagen	(デンマーク)	Yangon	(ミャンマー)

その他海外事務所：1拠点  
Hanoi SSB (ベトナム)

その他海外代理店：7拠点

Milan	(イタリア)	Bangkok	(タイ)
Moscow	(ロシア)	Kathmandu	(ネパール)
Yangon	(ミャンマー)	Jakarta	(インドネシア)
Kuala Lumpur	(マレーシア)		

(注1) SSBとは戦略的販売拠点又はその準備段階となる駐在員事務所を意味しております。

(注2) 当社ではグローバル展開に伴うセールスマーケティング強化のため、代理店を設置しております。

## (6) 従業員の状況

### ① 当社グループ

地 域	従 業 員 数 (名)
日 本	952 ( 82 )
米 州	77 ( 0 )
欧 州	32 ( 0 )
ア ジ ア	40 ( 2 )
合 計	1,101 ( 84 )

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

臨時従業員の平均雇用人数が当連結会計年度において、前期末比で10名減少しております。主な理由は一時的な調査業務の終了に伴うものであります。

(注3) 上記のほか、派遣社員72名、委任・準委任の業務委託者162名が従事しております。

(注4) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた従業員数は記載しておりません。なお、上表では、参考情報として地域別の従業員数を記載しております。

### ② 当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
952 (82) 名	38.3歳	10.0年	6,143千円

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

(注3) 上記のほか、派遣社員72名、委任・準委任の業務委託者162名が従事しております。

(注4) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

業績連動報酬をはじめとする賞与や超過勤務手当の支給額に一定規模の影響度がある観点から、当事業年度から平均年間給与算出方法の見直しをしております。

## (7) 主要な借入先

金融機関からの借入はありません。

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約及び取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	コミットメントライン	当座貸越	計
借入枠 (百万円)	2,000	600	2,600
借入実行残高 (百万円)	—	—	—
差引：借入未実行残高 (百万円)	2,000	600	2,600

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項 (2021年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,844,000株 (前期末比 増減なし)  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式869,468株が含まれております。
- ③ 株 主 数 10,428名 (うち単元株主数 9,694名)
- ④ 大 株 主

氏名又は名称	所有株式数	持株比率
一般財団法人WNI気象文化創造センター	1,700,000株	15.49%
株式会社ダブルユー・エヌ・アイ・インスティテュート	1,700,000株	15.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	553,600株	5.04%
ウェザーニューズ社員サポーター持株会	472,520株	4.31%
株式会社三菱UFJ銀行	360,000株	3.28%
株式会社千葉銀行	360,000株	3.28%
石橋忍子	353,800株	3.22%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	202,600株	1.85%
日本生命保険相互会社	200,000株	1.82%
株式会社三井住友銀行	180,000株	1.64%

(注1) 当社は、自己株式を869,468株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(注4) 2018年4月16日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2018年4月9日現在で同社が716,395株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,800株	4名

（注1）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2.（2）④取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

（注2）上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

## （2）会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役

（2021年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	草 開 千 仁	最高経営責任者	千葉工業大学理事
常務取締役	吉 武 正 憲		
常務取締役	石 橋 知 博		
取 締 役	辻 野 晃 一 郎	社外取締役	アレックス株式会社 代表取締役社長兼CEO グリンスパイア株式会社 代表取締役社長
取 締 役	村 木 茂	社外取締役	株式会社世界貿易センタービルディング取締役（社外） 一般社団法人グリーンアンモニアコンソーシアム代表理事（非常勤）
常勤監査役	杉 野 保 志		
監 査 役	戸 村 孝		
監 査 役	小 山 文 敬	社外監査役	
監 査 役	林 い づ み	社外監査役	弁護士 桜坂法律事務所パートナー 内閣府 規制改革推進会議 専門委員 内閣官房 知的財産戦略本部 委員 国立大学法人 一橋大学 理事 日油株式会社 社外監査役 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 理事

- (注1) 監査役戸村孝氏は大手鉄鋼会社において経理に関する実務・知見を深め、当社において株式上場準備、役員として経理・財務業務を管掌するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- (注2) 各社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先と当社の間、社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行するうえで、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。
- (注3) 当社は、取締役辻野晃一郎氏及び取締役村木茂氏並びに監査役小山文敬氏及び監査役林いづみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、法令の定める限度まで役員の責任を限定する契約を締結しております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。契約の概要は以下の通りです。

### 1) 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役

### 2) 保険契約の内容の概要

- ・ 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め当社が負担しており、被保険者（当社を除く。）の実質的な保険料負担はありません。
- ・ 填補の対象となる保険事故の概要  
法律上の損害賠償金及び争訟費用を被保険者が負担することによって生じる損害を填補します。
- ・ 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置  
背信行為、犯罪行為、詐欺行為または法令等に違反することを認識して行った行為に起因する場合等、保険契約上一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員	人数	固定報酬	業績連動報酬			支給総額
			業績連動報酬 賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	6名	千円 96,480	千円 13,555	千円 22,788	千円 10,339	千円 143,162
内、社外取締役	2	19,200	-	-	-	19,200
監査役	4	52,053	-	-	-	52,053
内、社外監査役	2	17,280	-	-	-	17,280
合計	10	148,533	13,555	22,788	10,339	195,215

(注1) 上表には、2020年8月15日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 業績連動報酬等にかかる業績指標は、(連結)税金等調整前当期純利益であり、その実績は、2,504百万円であります。当社の業績連動報酬につきましては、事業報告「2.(2)⑤取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法」に記載しております。

(注3) 株主総会の決議による取締役に対する報酬は固定報酬と業績連動報酬によって構成されており、固定報酬と業績連動報酬 賞与の合計の報酬限度額は年額500百万円(2009年8月定時株主総会決議)であり、本報酬の対象となる当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。

(注4) 業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の合計の報酬限度額は年額200百万円(2018年8月定時株主総会決議)であり、本報酬の対象となる当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。

(注5) 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は年額100百万円(2009年8月定時株主総会決議)であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。



## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法

### 1. 取締役（社外取締役を除く）

（基本方針）

企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブが十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

（固定報酬及び業績連動報酬）

当社の取締役の報酬は、固定報酬（定期月例同額報酬）と業績連動報酬から構成しております。

固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定め、金銭報酬としております。業績連動報酬については、業務執行取締役を対象として、短期的業績連動報酬として中期経営計画に基づいて取締役会にて適切に定めた業績の達成水準を目標に0%から200%の範囲で支給する「金銭による賞与」及び「業績連動型株式報酬」に加えて、中長期的業績連動報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

当社の取締役に対する金銭での報酬（固定報酬及び業績連動報酬）の限度額は500百万円とし、2009年8月定時株主総会で承認を得ております。また、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度による金銭報酬債権での報酬の限度額は200百万円とし、2018年8月定時株主総会で承認を得ております。

（報酬決定プロセス）

当社は任意の委員会として社外取締役2名、監査役2名及び社外監査役2名の合計6名で構成される、報酬委員会を設置しております。

報酬の決定に関する方針および算定方法、各取締役の報酬体系・報酬額等については、各取締役の実力・実績を基本として役職・責任に応じて客観的な視点から評価し、事前に報酬委員会に諮り、取締役会において決定しております。

報酬委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

業績連動報酬は当社と同程度の企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成としています。具体的な取締役の役位ごとの報酬割合に関しては、業績の達成水準が最大である場合に想定される基準額に基づき算出した割合について、報酬委員会において検討を行い、その意見を踏まえて取締役会にて決定を行っています。

取締役会は、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることや報酬委員会の意見を尊重されていることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動報酬の詳細)

1) 業績連動報酬 (賞与)

業績連動報酬 (賞与) の算定方法

業績連動報酬 (賞与) = 業績連動報酬 (賞与) 基準額 (\*) × 支給率 (下記 ii)

( i ) 業績連動報酬 (賞与) の金額

当社における役職に基づき、それぞれ下表のとおりとします。

役職	業績連動報酬 (賞与) 基準額 (*)	業績連動報酬 (賞与) 確定額
	千円	千円
代表取締役社長	4,896	9,792
常務取締役	2,686	5,373

## (ii) 指標及び支給率

当社では、当社グループ全体での事業基盤の拡大と持続的成長を実現し企業価値を向上させるため、経常利益及び当期純利益を重要視し連結指標として選択しています。また、支給率等は各事業年度において取締役会で合理的に定めることとしています。

業績評価期間である2021年5月期の連結指標としての経常利益又は税金等調整前当期純利益に応じて、下表に基づき支給率を決定しました。

		(連結) 税金等調整前当期純利益の対前年度増加率		
		5.0%未満	5.0%以上～ 20.0%未満	20.0%以上
(連結) 経常利益 の対前年度増加率	5.0%未満	0%		
	5.0%以上～ 20.0%未満			
	20.0%以上	経常利益又は税金等調整前当期純利益の各対前年度増加率のいずれか低い方を下記の算式に代入して得られる値 $\left( \text{対前年度増加率} (\%) - 5 \right) \div 15.0 (\%) \times 200$		200%

(注) 対前年度増加率は小数点第2位を四捨五入します。

## 2) 業績連動型株式報酬

## a. 業績連動型株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役でない業務執行取締役をいい、以下、「対象取締役」という。）を対象に、1事業年度（2020年6月1日～2021年5月31日）を評価期間として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を支給いたします。本制度は、対象取締役の短期的な業績目標の達成に向けたインセンティブの付与及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。

## b. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

- (i) 当社は、本制度において使用する業績指標（連結指標としての経常利益又は税金等調整前当期純利益の対前年度増加率のいずれか低い方をいう。以下、「当社業績指標」という。）や各対象取締役に対して交付する当社普通株式数（以下、「個別交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において予め決定します。具体的な指標等は下記d.に記載のとおりです。
- (ii) 当社は、業績評価期間終了後、当該業績評価期間における当社業績指標の達成率に応じて算定される支給率に基づき、各個別交付株式数を決定します。
- (iii) 当社は、上記(ii)で決定された各個別交付株式数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に給付することにより、当社普通株式の割当てを受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲内で当社取締役会において決定します。

## c. 業績評価期間

2020年6月1日から2021年5月31日までとします。

## d. 本制度に基づき交付する個別交付株式数の算定方法

以下の方法に基づき、各対象取締役に係る個別交付株式数を算定します。

- (i) 個別交付株式数（計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切り上げる。）

個別交付株式数 = 各対象取締役に係る交付基準株式数（下記(ii)）×支給率（下記(iii)）

なお、個別交付株式数の総数は、50,000株を上限とします。

## (ii) 交付基準株式数

対象取締役の当社における職位に基づき、それぞれ下表のとおりとします。

役職	交付基準株式数	最大交付基準株式数
代表取締役社長	1,300株	2,600株
常務取締役	800株	1,600株

## (iii) 支給率

支給率は上記の「1) 業績連動報酬(賞与) a. 業績連動報酬(賞与)の算定方法(ii) 指標及び支給率」をご参照ください。

## (iv) 交付時株価

業績評価期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株式発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

## e. 支給時期

当社は、対象取締役に対し、2021年5月期の当社業績指標の数値確定後、上記(iv)にて算定された個別交付株式数を2021年10月までに交付します。

## f. 当社株式の交付の要件

(i) 2020年8月15日開催の当社第34期定時株主総会の日から2021年5月31日までの期間(以下、対象期間という。)、対象取締役が継続して当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位にあったこと

(ii) 当社取締役会が指定する一定の法令違反、当社内部規程違反または重要な契約違反等の非違行為がなかったこと

(iii) その他業績連動型株式報酬としての趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

### g. 交付方法

当社株式の新株発行又は自己株式の処分交付するものとします。また、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合によって増減する場合には、調整前の個別交付株式数に、併合・分割の比率を乗じることで、調整後の最終個別交付株式数を算出することとします。

### h. 直近事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績

	2020年5月期	2021年5月期	対前年度増加率
(連結) 経常利益	百万円 2,188	百万円 2,554	% 16.7
(連結) 税金等調整前 当期純利益	2,183	2,504	14.7

### 3) 譲渡制限付株式報酬

#### a. 譲渡制限付株式報酬の概要

当社は、対象取締役を対象に、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を支給いたします。本制度は、対象取締役のガバナンスの視点を踏まえた中長期的な企業価値の向上を目的としています。

#### b. 本制度の仕組み

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、10年間から50年間までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### c. 本制度における支給上限株数

50,000株（個別配分はそれぞれの役職による。）

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

## 2. 社外取締役

社外取締役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、固定報酬のみを支給しております。固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案した額の金銭報酬としております。

なお、当社の取締役に対する金銭での報酬（固定報酬及び業績連動報酬）の限度額は500百万円とし、2009年8月定時株主総会で承認を得ております。

## 3. 監査役

当社の監査役の報酬は、常勤・非常勤の別に応じた職務内容を勘案し、2009年8月定時株主総会で承認を得た年額100百万円を限度額として報酬の額を決定することとしております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### 1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の状況に関する事項（2）会社役員に関する事項 ① 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。



## 2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	辻野晃一郎	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに出席し、その中で重要な投資案件に関する議案の議長を担当しました。長年のグローバル企業各社での経営者としての知見・経験及びBtoS事業における豊富なキャリアと高い識見等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員（7回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員長（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。
取締役	村木茂	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに出席し、その中で重要な投資案件に関する議案の議長を担当しました。長年にわたる企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員（7回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小山文敬	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに、監査役会17回全てに出席し、グローバル企業の経営者として培ってきた豊富な知見・経験を有しており、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員（7回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。
監査役	林いづみ	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに、監査役会17回のうち16回に出席し、弁護士として培ってきた知識・経験や公益法人運営における広い見識を踏まえ、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員（7回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。

## ⑦ 執行役員

2021年7月1日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

	氏名	担当
* 社長執行役員	草 開 千 仁	最高経営責任者
* 常務執行役員	吉 武 正 憲	経理・財務主責任者
* 常務執行役員	石 橋 知 博	モバイル・インターネット気象事業主責任者 広報主責任者 経営企画主責任者
常務執行役員	岩 佐 秀 徳	交通気象（航海・航空・陸上）事業主責任者
常務執行役員	安 部 大 介	サービス統括主責任者 リスク管理主責任者 スポーツ気象事業主責任者
執行役員	小 縣 充 洋	環境気象事業主責任者
執行役員	磯 貝 晶 子	放送気象事業主責任者
執行役員	有 賀 哲 夫	サービス運営主責任者
執行役員	森 田 清 輝	予報センター主責任者
執行役員	福 田 正 樹	システム開発主責任者
執行役員	山 本 雅 也	研究開発主責任者
執行役員	原 田 一	内部監査主責任者

(注1) \* 印は取締役を兼務する予定の者であります。

(注2) Thomas Skov氏は2021年7月1日付で執行役員を退任いたしました。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	51,225千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	17,580千円
合 計	68,805千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	68,805千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、監査計画の内容、従前の職務執行状況、及び必要な監査日数や人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

#### ④ 子会社の監査

内部統制の観点により、下記の連結子会社は、当該国の法規定の有無にかかわらず、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

法定監査	任意監査等
WEATHERNEWS U.K. LTD. Weathernews France SAS WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED Weathernews Shanghai Co, Ltd. Weathernews Nepal Pvt. Ltd. Weathernews India Pvt. Ltd. WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	WEATHERNEWS AMERICA INC. Weathernews Benelux B.V. Weathernews Korea Inc. WEATHERNEWS TAIWAN LTD.

（注）法定監査は、会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限っております。

#### ⑤ 会計監査人の選解任等の方針

##### 1) 会計監査人の選任又は再任の方針

当社における会社経理と会計監査の関係は、財務報告において、事業実態を適切に表し、また客観性を担保するための共創と考えております。同時に、相互に業務の適正を維持するため、関与する法人又は業務執行社員を定期的に見直すこととしております。

監査役会は、会計監査人を選任する場合、その適格性、当社との共創に対する取り組み姿勢等を確認のうえ、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。会計監査人を再任する場合、上記のほか、監査計画や監査実施状況の相当性等を確認のうえ、解任又は不再任の必要がない旨を決定します。

##### 2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会に提案します。

## (4) 業務の適正を確保するための体制

### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、自らが市場に対して開かれた会社であるという深い自覚を持ち、株主をはじめ、お客様、役員・従業員などを含むあらゆる人々との情報交信を通じ、当社の「サポーター価値創造」を、社員全員の力で実現することを経営理念としており、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識しております。

Transparency（透明性）という当社の企業理念のもと、法律に規定される情報開示にとどまらず、自ら企業理念・文化・経営戦略・ビジネスモデル・将来の価値創造に向けたビジョン等を積極的に開示し、当社の企業価値を巡る根源的な考え方を示すことで、サポーターとの相互信頼を醸成し、中長期的な企業価値の向上の共創を目指しております。

当社は、株主、お客様に対してはもとより、社内においても必要な情報は誰にでも与えられ、いかなることもオープンに議論でき、またそのプロセスを明確にする会社文化を持ち、これを『情報民主主義』文化として育てております。また、常に変化し続ける市場環境に対応するため、経営理念として『AAC (Aggressively Adaptable Company) 』を志向し、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させ、公正な企業活動の推進を図っております。

このふたつの方針のもと、運用指針としては、当社の役員・従業員一人ひとりが起業家精神を持ち続けることを何よりも大切とし、「自立なきところに自律なし」を管理・運営システムの根幹に位置づけております。また、「相互信頼の文化」のもと、自律分散統合型企業を目指して、間接情報に偏重することなく、一人ひとりの「目による管理」の重要性を自覚しております。

経営組織は各市場の売上及び利益の責任を明確にするために、主要な事業をPlanning (Sea Planning：航海気象、Sky Planning：航空気象、Land Planning：陸上気象、Environment Planning：環境気象、Mobile・Internet Planning：モバイル・インターネット気象、Broadcast Planning：放送気象、Sports Planning：スポーツ気象) と称し、各市場に特化したサービス企画・運営・開発・営業を行い事業を推進しております。また、各Planningに共通する部門（共同利用インフラ運営及び開発・管理部門）をSSIと称し、各Planningを専門的な見地でサポートし、会社全体での品質及び生産性の向上を実現します。また、取締役は事業全体を監督し、執行体制においてチェック・アンド・バランスを働かせます。

さらに、事業遂行にあたっては、SMART (Service Menu Affirmative Review and Tollgating) 月間や、AAC (Aggressively Adaptable Company) 会、SSM (Speed & Scope Merit) 会などの各種会議体を通じて、会社のビジョン・経営方針を、業務遂行に係る役員・従業員全員で共有しベクトルの合致を図り、経営課題に対する意思決定、適切な履行及び経営の合理化・効率化を推進しております。また、手続きではなく手順（プロセス）を重んじ、形式主義に陥ることを戒める一方で、暗黙知としての会社文化が日々新たに生まれてくるものであることを理解し、社内的に公知・公認された会社文化、知恵・情報等を、常に社内報やイントラネットなどの手段を通じて、文字や図解、映像や音声化して共有する形式知文化を尊ぶことにより、全員参加型の経営と社内ルール・法令遵守の実現を図っております。また、スコアリング委員会を設け、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、投資委員会 (How Wonderful Committee) にて、新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価しており、内部統制の視点からも社内ルール・法令遵守の状況を相互確認しております。

以上のシステムを担う、個々の役員・従業員の業績に対する評価は、一人ひとりが、「MMCL (My & My Colleague Leader=私は私と私の仲間のリーダー(自らが行動を見せることにより仲間をリードしていく起業家))」の精神に基づき、(大) 事業方針にそって各人が(小) 目標・課題・問題点などを定め、これらを「有言」し、テーマを共有化することをこの評価システムの基本としております。3ヶ月ごとに役員・従業員により開催されるMMM (Matrix Management Meeting) にて、客観的な市場の目による評価に基づき、全社の目による管理・確認を行っております。また、有言・実行に際しては未達成でも評価され、単なる「結果主義」に陥ることなく「プロセスも同様に評価する」と考える透明性・納得性の高い業績評価システムを運営しております。

#### 1) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「経営の実効性と公正性・透明性」を重視しております。当社事業に精通した取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に監査権を有する監査役が公正性と独立の立場から、取締役の職務執行を監査し経営の監督機能の充実を図る体制が、経営の実効性と公正性・透明性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

## 2) 取締役会と執行役員制

この監査役会設置会社制度のもとで、取締役が経営者としての職務の執行・監督を効果的・効率的に行うために執行役員制を採用し、執行役員に業務執行の権限を委譲したうえで、取締役（会）が執行役員の業務執行を監督します。なお、事業年度ごとの業績目標に対する取締役の経営責任を明確にするため、全取締役の任期を1年としております。

また、社会環境・ビジネス環境の変化をいち早く察知し、社会的に公正な企業活動を推進するために、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させることが重要と考え、経営に対する経験・知見豊かな社外取締役を積極的に経営に参画させるとともに、専門性に優れた社外監査役による中立かつ客観的な監査により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております（取締役5名、監査役4名のうち、社外取締役2名、社外監査役2名）。

なお、経営陣の最適な人選、適正な報酬は、経営上重要であるとの考えから、取締役会は社外取締役・社外監査役を含む取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の答申を参考に決議しております。

## ② 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、2021年7月1日の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しました。

### 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- a. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
- b. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- c. 業務執行の法令などへの適合を確保するため、取締役会、EM (Executive Meeting) 会、SSM会及びその他の重要な会議にて、取締役、執行役員及び各リーダーより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の事前報告を行い、法令違反の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれがある行為・事実を認知した場合、法令違反の防止などの必要な措置を講じる。
- d. 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
- e. 当社グループは、役員・従業員が利用できるコンプライアンス報告・相談ルート「WNIヘルプライン」を複数設置・運用し、通報者の保護に必要な措置を講じる。



## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- a. 株主総会、取締役会の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- b. 経営及び業務執行に関する重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理する。

## 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- a. 「WNI決裁基準」により、当社の取締役会、EM会、SSM会での決裁事項及びグループ会社での決裁事項を定める。
- b. 取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議にて、執行役員及び各リーダーより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の報告を定期的に行い、全ての取締役はその判断及び内容を監督する。
- c. 情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。
- d. 危機管理を所掌する組織として、リスクマネジメント委員会を必要に応じ招集し、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにするとともに、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進める。

## 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- a. 取締役会は、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受け、監督する。取締役が経営者としての職務の執行・監督をより効果的・効率的に行うために執行役員制を採用する。
- b. EM会でグループ全体の取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「WNI決裁基準」に定められた重要な事項の確認を行う。
- c. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- d. 当社グループは、毎年5月及び11月にDEViCo (Dream Enthusiasm Vision Concept and Commitment) Weekを開催し、グループ全体としての最適な事業計画を策定する。

- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- a. グループ全体の業務執行に関する方針・行動基準となる「天気街憲章」、社会的責任を明確にした「Weathernewsグループ行動規範」を定め、社内イントラネットなどを通じて全従業員の閲覧に供するとともに当社ウェブサイトで公開する。積極的なSDGs貢献を推進する社会インフラ企業のスタッフとしての自覚を促し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。
  - b. 内部監査部門である内部監査室が、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。
- 6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- a. 当社グループは、当社の取締役及び執行役員が、取締役会及びEM会を通じて、グループ全体の重要事項の決定及び子会社の業務執行の監督を行う。
  - b. 子会社の管理に関しては、各々の業務及び子会社を統括する取締役及び執行役員が、子会社の役員・従業員に業務運営方針などを周知・徹底することにより、グループ全体の業務執行の効率性及び業務の適正を確保する。管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求める。
  - c. 当社では、取締役会を原則として月1回、EM会を原則として週1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「WNI決裁基準」に基づき、適切に付議・報告する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- 監査役は、その職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置する。
- 8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第2号及び第3号)
- a. 監査役室所属の従業員に対する日常業務の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
  - b. 監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないこととする。

- 9) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第4号及び第5号)
- 当社グループの役員及び従業員が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定める。
  - 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
  - 「WNIヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
  - 「WNIヘルプライン」の利用を含む監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じる。
- 10) 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第6号)  
当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用などは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、「WNI決裁基準」に基づき速やかに処理する。
- 11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- 監査役が、取締役及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人とそれぞれ定期的にかつ必要に応じ意見交換を実施できる体制とする。
  - グループ監査体制を実効的に行うために、監査役が子会社取締役・監査役と定期的に意見交換を実施するとともに、当該国の法規定の有無にかかわらず、すべての子会社でグローバルなネットワークを有する会計監査人と契約する。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- 当社は、経営理念において、「社会貢献する全球郷土人」として、「自然と共存する豊かな人間社会に貢献することを自らの使命と考え、行動する」ことを目指している。この精神に則り、「全球郷土人」としての社会的責任を全うするため、当社グループは反社会的勢力などとの一切の関係を持たないこととする。
  - 万一、反社会的勢力からの関係を強要された場合には、法務部門を中心に顧問弁護士、警察などと連携を図り、毅然とした態度で対応する。

### ③ 第35期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しており、第35期における当該システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

#### 1) 内部統制システムの全般

- a. 事業年度開始時及び中間期にDEViCo Weekが開催され、当社グループの当期事業計画の戦略の確認及び経営方針に対するベクトル合わせを行っております。
- b. 期中ではAAC会は8回開催され、事業計画の月次進捗状況及び各市場の市場環境の変化を確認するとともに、グループ全体の業務の適切な履行及び合理的・効率的遂行を確認しております。スコアリング委員会は、14回開催され、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、投資委員会は、5回開催され、新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価しており、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する視点から、所定の確認手続きを行っております。
- c. 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況の期中での評価状況を適宜EM会及び取締役会に報告するとともに、事業年度末時点での内部統制活動の実施状況評価や年間の内部監査の結果等に基づき、内部統制システムの有効性評価結果をEM会及び取締役会に報告しております。この内部統制システムの評価結果は、EM会を通じて適宜スコアリング委員会またはSF会(Staff Forum)にて全社に周知しております。
- d. なお、当社はこれらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制の実施計画に反映しております。

#### 2) 法令等に適合することを確保する体制の運用状況

- a. 当社は、コンプライアンスに対する意識を高めその具体的行動につながるよう、社是、経営理念、Staff Charter、天気街憲章を適宜見直すプロセスに加え、社会的責任を明確にした行動規範を策定し、これを周知・徹底しております。また、毎週開催される全体会議の場であるSSM会では、業務・運営上の課題が共有され、法令、倫理面からも多角的に討議されております。

第35期は、財務報告の信頼性の更なる向上に向け、経理・財務部門の体制強化および事業部門と経理・財務部門の権限と責任の明確化による事業部門からの報告品質を担保する仕組みを整備しました。

- b. 当社は、期中に取締役会を13回開催し、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項について活発な意見交換をベースに審議・決議を行いました。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役・執行役員の職務遂行を監督しました。また、役員が任意で参加し、意見交換を行う場を期中に2

- 再開催しました。
- c. スコアリング委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する課題を把握し、その対応策を策定し実行しました。
  - d. 当社はコンプライアンス報告・相談ルート「WNIヘルプライン」として管理部門・監査役・社外監査役及び社外の機関を設置しております。WNIヘルプラインの行動指針には、個人情報への取扱い、通報者の保護に関する措置を明記し、当社グループの役員・スタッフに対して周知を継続しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する運用状況
- a. 業務執行取締役及び執行役員は、当社グループ全体の業務執行の進捗状況を取締役会及びEM会で定期的に報告しております。
  - b. 業務執行に係るリスクが顕在化した場合には、コンティンジェンシー・プランニングのリスクのレベルに応じて、適切な体制の構築、対策の実施と情報開示を行ってまいります。
  - c. 情報及び物品の現品管理方法に関して、倉庫の入退室管理システムの導入等、より厳格なセキュリティ対策の実施と運用の改善を図っております。
- 4) 効率性確保に関する運用状況
- a. 執行役員（取締役兼務を含む。）が参加するEM会は、週1回開催され、当社グループ全体の取締役会やSSM会付議事項の事前審議を行っております。
  - b. 取締役会、EM会の議案と関連資料の事前配布に努め、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。
  - c. AAC会で事業計画の月次進捗状況に対する市場環境の変化や数値面での実績・計画の変化を共有し、事業・販売計画の変化がある場合は開発マネジメントを変更し製販のベクトル合わせを行っております。
- 5) 企業集団における内部統制システムに関する運用状況
- a. 各事業の販売・利益責任を明確にし、更なる利益向上を目指すため、当該地域における主たる事業を担当する各事業主責任者が、海外の子会社を管理しております。各取締役・担当執行役員が各事業主責任者を監督し、取締役会及びEM会にその職務内容に応じて適宜付議・報告を行うことで、子会社の業務・運営上の課題を共有し、その手順の明確化を行っております。
  - b. 海外の子会社のビデオ・カンファレンスによるSSM会への直接的な参加及び社内報の一部（SSM会での社長メッセージ等）をBusinglish（英訳化・図解化など）するなどして、子会社の役員・従業員に業務運営方針及びコンプライアンス上の課題を周知・徹底するとともに、各事業担当・運営担当執行役員や各事業主責任者が、適宜子会社を訪問するなどして直接のコミュニケーションに努めております。

6) 監査役監査の実効性確保に関する運用状況

- a. 監査役は、取締役会への出席の他、常勤監査役においてはEM会、SSM会、スコアリング委員会等の重要な会議への出席に加え、月次決算における財務分析の会議に参加する等、内部統制システムの整備・運用状況の適正性確保に努めております。
- b. 監査役会は、期中に17回開催され、取締役会の議題、その他経営上の重要事項を監査役間で事前に共有しております。各監査役は、取締役及び執行役員の業務執行状況の調査、内部監査室及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行の監査を行う他、監査役会としての意見を四半期ごとに取りまとめ取締役会に報告してまいりました。また社外取締役も参加する（拡大）監査役会を適宜開催し、社外役員の間で経営上の重要事項を相互に理解し、共有することで取締役会の実効性を高めております。
- c. 監査役室が設置されており、監査役の職務を補助するスタッフとして1名を配置しております。当該スタッフは、監査役の指示に基づき業務遂行を行っており、その異動及び人事考課等については、監査役の承認を得ることになっております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字について、金額については、表示単位未満は切り捨てております。また、比率その他については小数点第二位を四捨五入しております。





## 連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,349,464</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,185,650</b>
現金及び預金	9,251,103	買掛金	157,566
売掛金	3,346,728	未払金	360,036
完成業務未収入金	72,722	未払法人税等	519,539
仕掛品	131,985	受注損失引当金	959
貯蔵品	131,659	その他の他	1,147,548
その他の他	449,681		
貸倒引当金	△34,416	<b>固定負債</b>	<b>67,362</b>
<b>固定資産</b>	<b>4,343,360</b>	資産除去債務	63,604
<b>有形固定資産</b>	<b>1,747,315</b>	その他の他	3,757
建物及び構築物	821,253		
工具、器具及び備品	414,934	<b>負債合計</b>	<b>2,253,013</b>
通信衛星設備	60,977		
土地	413,062	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	37,088	<b>株主資本</b>	<b>15,340,772</b>
その他の他	0	資本金	1,706,500
<b>無形固定資産</b>	<b>1,166,146</b>	資本剰余金	1,169,566
ソフトウェア	977,835	利益剰余金	13,400,570
ソフトウェア仮勘定	162,322	自己株式	△935,863
その他の他	25,988	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>14,707</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,429,898</b>	その他有価証券評価差額金	330
投資有価証券	213,769	為替換算調整勘定	14,376
繰延税金資産	703,538	<b>新株予約権</b>	<b>84,332</b>
その他の他	530,421		
貸倒引当金	△17,831	<b>純資産合計</b>	<b>15,439,812</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,692,825</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>17,692,825</b>



## 連結損益計算書

(自 2020年6月1日)  
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		18,843,115
売上原価		11,409,481
<b>売上総利益</b>		<b>7,433,633</b>
販売費及び一般管理費		4,988,800
<b>営業利益</b>		<b>2,444,832</b>
営業外収益		
受取利息	951	
受取配当金	500	
保険配当金	8,357	
補助金収入	110,175	
為替差益	8,578	
未払配当金除斥益	1,333	
その他	11,639	141,536
営業外費用		
コミットメントライン関連費用	14,682	
解約違約金	10,568	
その他	6,709	31,960
<b>経常利益</b>		<b>2,554,408</b>
特別損失		
減損損失	25,252	
関係会社投資等評価損	22,000	
関係会社清算損	2,264	49,516
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,504,891</b>
法人税、住民税及び事業税	774,741	
法人税等調整額	△131,660	643,080
<b>当期純利益</b>		<b>1,861,810</b>
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>1,861,810</b>

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日  
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年6月1日残高	1,706,500	1,055,681	12,621,155	△972,254	14,411,082
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,095,852		△1,095,852
親会社株主に帰属する当期純利益			1,861,810		1,861,810
自己株式の取得				△247	△247
自己株式の処分		113,884		36,638	150,523
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			13,456		13,456
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	113,884	779,414	36,391	929,690
2021年5月31日残高	1,706,500	1,169,566	13,400,570	△935,863	15,340,772

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2020年6月1日残高	△6,496	△19,960	△26,456	84,332	14,468,957
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,095,852
親会社株主に帰属する当期純利益					1,861,810
自己株式の取得					△247
自己株式の処分					150,523
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高					13,456
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,826	34,336	41,163		41,163
連結会計年度中の変動額合計	6,826	34,336	41,163	-	970,854
2021年5月31日残高	330	14,376	14,707	84,332	15,439,812

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2020年6月1日)  
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,479,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	△615,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,094,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,863
現金及び現金同等物の増減額	815,522
現金及び現金同等物の期首残高	8,433,624
現金及び現金同等物の期末残高	9,249,147

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,225,799</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,515,682</b>
現金及び預金	8,200,085	買掛金	750,024
売掛金	3,281,556	未払金	329,966
完成業務未収入金	72,722	未払消費税等	168,903
仕掛品	131,329	未払費用	369,255
貯蔵品	131,287	未払法人税等	508,446
前渡金	9,179	前受金	150,241
前払費用	307,241	預り金	194,814
短期貸付金	36,000	受注損失引当金	959
その他貸倒引当金	△56,743	関係会社事業損失引当金	42,000
<b>固定資産</b>	<b>5,041,342</b>	その他	1,071
<b>有形固定資産</b>	<b>1,723,279</b>	<b>固定負債</b>	<b>54,039</b>
建物	816,793	資産除去債務	54,039
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	395,358	<b>負債合計</b>	<b>2,569,722</b>
通信衛星設備	60,977		
土地	413,062	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	37,088	<b>株主資本</b>	<b>14,612,757</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,165,980</b>	資本	1,706,500
ソフトウェア	977,835	資本剰余金	1,172,141
ソフトウェア仮勘定	162,322	その他資本剰余金	1,172,141
電話加入権	25,634	<b>利益剰余金</b>	<b>12,669,979</b>
その他の	188	利益準備金	426,625
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,152,082</b>	その他利益剰余金	12,243,354
投資有価証券	200,575	別途積立金	9,500,000
関係会社株	669,369	繰越利益剰余金	2,743,354
関係会社出資	25,841	<b>自己株式</b>	<b>△935,863</b>
関係会社長期貸付	180,549	評価・換算差額等	330
破産更生債権	3,363	その他有価証券評価差額金	330
長期前払費用	40,302	<b>新株予約権</b>	<b>84,332</b>
繰延税金資産	733,705		
保険積立金	296,369	<b>純資産合計</b>	<b>14,697,419</b>
敷金・保証金	152,944		
貸倒引当金	△150,939	<b>負債純資産合計</b>	<b>17,267,142</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,267,142</b>		

# 損益計算書

(自 2020年6月1日  
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		18,630,301
売上原価		11,646,506
<b>売上総利益</b>		<b>6,983,795</b>
販売費及び一般管理費		4,683,174
<b>営業利益</b>		<b>2,300,621</b>
営業外収益		
受取利息	369	
受取配当金	500	
保険配当金	8,357	
補助金収入	108,999	
未払配当金除斥益	1,333	
貸倒引当金戻入益	1,989	
その他の	14,865	136,415
営業外費用		
コミットメントライン関連費用	14,682	
解約違約金	10,568	
その他の	5,756	31,007
<b>経常利益</b>		<b>2,406,028</b>
特別損失		
減損損失	25,252	
関係会社事業損失引当金繰入額	42,000	
関係会社投資等評価損	22,000	
関係会社清算損	11,958	101,211
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,304,817</b>
法人税、住民税及び事業税	752,405	
法人税等調整額	△137,364	615,041
<b>当期純利益</b>		<b>1,689,775</b>

招集( )通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日)  
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	別 途 積 立 金
2020年6月1日残高	1,706,500	1,058,256	1,058,256	426,625	9,500,000	2,149,431	12,076,056
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△1,095,852	△1,095,852
当期純利益						1,689,775	1,689,775
自己株式の取得							
自己株式の処分		113,884	113,884				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	113,884	113,884	-	-	593,922	593,922
2021年5月31日残高	1,706,500	1,172,141	1,172,141	426,625	9,500,000	2,743,354	12,669,979

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年6月1日残高	△972,254	13,868,558	△6,496	△6,496	84,332	13,946,394
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,095,852				△1,095,852
当期純利益		1,689,775				1,689,775
自己株式の取得	△247	△247				△247
自己株式の処分	36,638	150,523				150,523
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			6,826	6,826		6,826
事業年度中の変動額合計	36,391	744,198	6,826	6,826	-	751,025
2021年5月31日残高	△935,863	14,612,757	330	330	84,332	14,697,419



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月8日

株式会社ウェザーニューズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川 正行 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月8日

株式会社ウェザーニューズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川 正行 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2020年6月1日から2021年5月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当社は創業から35年を経て、経営環境、会社事業や業務の変化に伴い生じる課題に対し認識を深め、その対応や改善整備に取り組んでおり、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月14日

株式会社ウェザーニューズ 監査役会

常勤監査役	杉野保志	㊟
監査役	戸村孝	㊟
監査役	小山文敬	㊟
監査役	林いづみ	㊟

(注) 監査役小山文敬及び監査役林いづみは会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

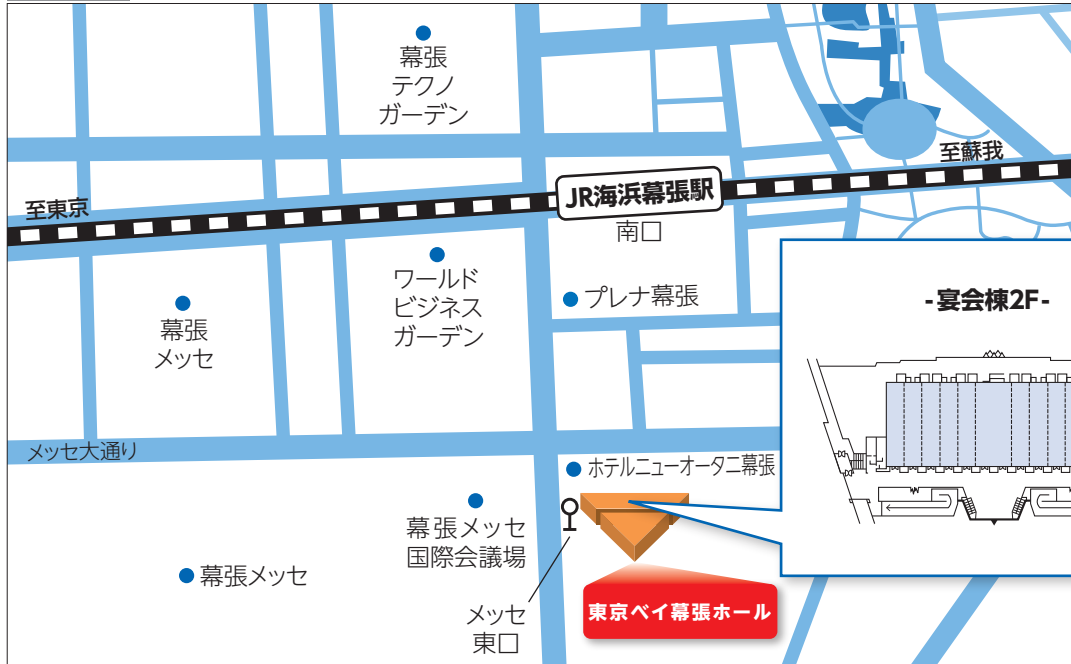
以上

## 第35期定時株主総会会場のご案内

会場

アパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉

千葉市美浜区ひび野二丁目3番地



交通のご案内

- 電車 | ● JR京葉線 「海浜幕張駅」南口 より 徒歩約7分
- バス | ● JR総武線  
京成千葉線 「幕張本郷駅」  
「京成幕張本郷駅」 より バスで約15分
- ZOZOマリンスタジアム・医療センター方面「メッセ東口」下車すぐ

※ 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態に関わらず当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。また、今後の感染拡大の状況等により、開催場所や対応内容の変更をする場合がございますので、当社ウェブサイトをご確認賜りますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。